

住まいの終活セミナー

無料

2023年

8月26日(土)

9:30~(9:00受付開始)

筑北村役場206会議室



ご自宅(実家)の将来について、ご家族できちんと話し合っていますか？
大切な住まいを空き家にしないために、住まいの引き継ぎ方や管理方法
など今からできることをしっかりと考えて、次の世代につないでいける
よう「住まいの終活」に取り組みましょう。

ご家族やご友人、みなさまお誘い合わせのうえ是非ご参加ください。



セミナー

9:30~11:00 事前予約不要・定員なし

住まいの相続に関する大切なポイントについて、講師が解説いたします。



講師

大出司法書士事務所
大出 繁氏

経歴

2009-2012
長野県司法書士会 常任理事
2013-2016
長野県司法書士会 副会長
現在、
松本市空き家対策協議会 副会長

セミナー内容

- ・空き家、所有者不明土地の問題点等
- ・「住まいの終活」って何をするの？
- ・相続の仕組みを確認しましょう
- ・遺言書は必要なの？
- ・最後に「本当に必要なことは…」

個別相談

11:00~12:30 事前予約必要・定員各ブース5組

空き家に関するさまざまなご相談に個別で応じます。(一組 15分程度)

ブース1 大出司法書士事務所 大出 繁氏 (相続等に関するご相談)

ブース2 有限会社おざわ不動産 小澤考司氏 (空き家の利活用や売買・賃貸等に関するご相談)

ブース3 筑北村役場 企画財政課 空き家バンク担当 (村の空き家バンク制度に関するご相談)

予約
締切

8月18日(金) 17:00 まで (下記連絡先までご予約ください)

問い
合せ

予約
申込

筑北村役場 企画財政課 空き家バンク担当 (平日 8:30-17:00)

☎0263-66-2111 ☑ iju@vill.chikuhoku.lg.jp